犬猫の避妊手術費補助金のお知らせ

小山市では犬猫の適正な飼育を促すとともに、快適な住民生活を図るために市民の飼犬・飼猫について避妊手術費用の一部補助を行っています。

補助対象

下記の1～5を全て満たしていること

1. 市内に居住し、住民登録がある方
2. 市内において、メス犬またはメス猫を飼っている方
3. メス犬の場合は、小山市に登録されており、申請年度の狂犬病予防注射済票の交付を受けている方
4. 市税等に滞納のない方
5. 販売を目的として犬または猫を飼っていないこと

申請方法

下記の必要書類を市環境課に提出

1. 申請書兼請求書
（実施証明欄に手術を実施した獣医師の証明を受けること）
2. 避妊手術費用の領収書の写し
（「避妊手術費」等の記載がされたもの）

【 対象期間（手術日）】
令和8年４月１日～
令和9年３月31日

【 受付期間 】
令和8年４月1日～
令和9年４月30日

※市の予算額に達した場合は受付期間内でも、受付を締め切らせていただきます

補助金額

メス犬…5,000円、メス猫…4,000円
ただし、毎年度1世帯あたり
メス犬またはメス猫いずれか1頭まで

※申請書は市内のほとんどの動物病院にありますが、備えていない動物病院も一部ありますので、事前に動物病院にご確認ください。
動物病院に申請書が備えられていない場合は、市ホームページからダウンロードして印刷していただくか、市役所 環境課で配布しています。

申請者が市税等に滞納のある場合、補助金は受けられませんので、ご注意ください。

申請書提出先・問合せ先
小山市 環境課
（本庁2階）
TEL 0285-22-9284